

## 反社会的勢力に対する基本方針

当社は、適切かつ健全な少額短期保険事業を行うにあたり、2007年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会において決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等を遵守するとともに、当社の「コンプライアンス規程」に準拠して、反社会的勢力に断固たる態度で対応し、関係を遮断するために、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定めました。

### 1. 取引を含めた一切の関係遮断

当社は、反社会的勢力排除に向けた社会的責任、および反社会的勢力により当社、当社社員および顧客等が受ける被害防止の重要性を十分認識し、反社会的勢力との関係遮断を重視した業務運営をおこないます。

### 2. 組織としての対応

当社は反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、従業員の安全確保を最優先に行動します。

### 3. 裏取引や資金提供の禁止

当社は反社会的勢力に対しては、資金提供や事実を隠蔽するための不適切・異例な便宜供与を一切行ないません。

### 4. 外部専門機関との連携

当社は反社会的勢力への対応に際し、適切な助言・協力を得ることができるよう、平素より警察、全国暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関等との連携強化を図ります。

### 5. 有事における民事および刑事の法的対応

当社は反社会的勢力からの不当要求等に対しては、民事と刑事の両面から、積極的に法的対応を行ないます。